



平成 24 年 11 月 29 日

各位

上場会社名	東燃ゼネラル石油株式会社
代表者	代表取締役社長 武藤 潤
(コード番号)	5012)
問合せ先責任者	EMG マーケティング合同会社
	広報渉外本部 メディア広報部 部長 甲斐 航介
(TEL	03-6713-4400)

無担保社債の発行について

東燃ゼネラル石油株式会社(本社:東京都港区、社長:武藤潤、以下、「当社」)は下記のとおり第 1 回、第 2 回、及び第 3 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行することを決定しましたのでお知らせします。

記

1. 東燃ゼネラル石油株式会社第 1 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- | | |
|-----------------------------|--|
| (1) 社債総額金 | 金 100 億円 |
| (2) 各社債の金額 | 金 1 億円 |
| (3) 社債、株式等の振替
に関する法律の適用 | 本社債は社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)の規定の適用を受けるものとし、社債等振替法第 67 条第 1 項の規定に基づき本社債の社債券は発行しない。 |
| (4) 利率 | 年 0.535% |
| (5) 払込金額 | 各社債の金額 100 円につき金 100 円 |
| (6) 償還金額 | 各社債の金額 100 円につき金 100 円 |
| (7) 期限及び償還方法 | 5 年 |
| ①償還期限 | 本社債の元金は、平成 29 年 12 月 5 日にその総額を償還する。 |
| ②買入消却 | 振替機関が別途定める場合を除き、払込期日の翌日以降いつでも行うことができる。 |
| (8) 利払日 | 毎年 6 月 5 日及び 12 月 5 日 |
| (9) 申込期間 | 平成 24 年 11 月 29 日 |
| (10) 払込期日 | 平成 24 年 12 月 5 日 |
| (11) 募集の方法 | 一般募集 |
| (12) 担保 | 本社債には担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。 |
| (13) 財務上の特約 | 担保提供制限条項(社債間限定同順位特約)が付されている。 |
| (14) 引受会社 | SMBC 日興証券株式会社、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社
大和証券株式会社 |
| (15) 申込取扱場所 | 引受会社の本店及び国内各支店 |
| (16) 財務代理人、発行
代理人及び支払代理人 | 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 |
| (17) 振替機関 | 株式会社証券保管振替機構 |
| (18) 取得格付 | A(株式会社日本格付研究所) |

2. 東燃ゼネラル石油株式会社第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

(1) 社債総額金	金 100 億円
(2) 各社債の金額	金 1 億円
(3) 社債、株式等の振替 に関する法律の適用	本社債は社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)の規定の適用を受けるものとし、社債等振替法第 67 条第 1 項の規定に基づき本社債の社債券は発行しない。
(4) 利率	年 0.850%
(5) 払込金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
(6) 償還金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
(7) 期限及び償還方法	7 年
①償還期限	本社債の元金は、平成 31 年 12 月 5 日にその総額を償還する。
②買入消却	振替機関が別途定める場合を除き、払込期日の翌日以降いつでも行うことができる。
(8) 利払日	毎年 6 月 5 日及び 12 月 5 日
(9) 申込期間	平成 24 年 11 月 29 日
(10) 払込期日	平成 24 年 12 月 5 日
(11) 募集の方法	一般募集
(12) 担保	本社債には担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
(13) 財務上の特約	担保提供制限条項(社債間限定同順位特約)が付されている。
(14) 引受会社	SMBC 日興証券株式会社、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社 野村証券株式会社
(15) 申込取扱場所	引受会社の本店及び国内各支店
(16) 財務代理人、発行 代理人及び支払代理人	株式会社三井住友銀行
(17) 振替機関	株式会社証券保管振替機構
(18) 取得格付	A(株式会社日本格付研究所)

3. 東燃ゼネラル石油株式会社第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

(1) 社債総額金	金 100 億円
(2) 各社債の金額	金 1 億円
(3) 社債、株式等の振替 に関する法律の適用	本社債は社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)の規定の適用を受けるものとし、社債等振替法第 67 条第 1 項の規定に基づき本社債の社債券は発行しない。
(4) 利率	年 1.222%
(5) 払込金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
(6) 償還金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
(7) 期限及び償還方法	10 年
①償還期限	本社債の元金は、平成 34 年 12 月 5 日にその総額を償還する。
②買入消却	振替機関が別途定める場合を除き、払込期日の翌日以降いつでも行うことができる。
(8) 利払日	毎年 6 月 5 日及び 12 月 5 日
(9) 申込期間	平成 24 年 11 月 29 日
(10) 払込期日	平成 24 年 12 月 5 日
(11) 募集の方法	一般募集
(12) 担保	本社債には担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

- | | |
|-----------------------------|--|
| (13) 財務上の特約 | 担保提供制限条項(社債間限定同順位特約)が付されている。 |
| (14) 引受会社 | SMBC日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
大和証券株式会社 |
| (15) 申込取扱場所 | 引受会社の本店及び国内各支店 |
| (16) 財務代理人、発行
代理人及び支払代理人 | 株式会社三井住友銀行 |
| (17) 振替機関 | 株式会社証券保管振替機構 |
| (18) 取得格付 | A(株式会社日本格付研究所) |

以上

なお、このお知らせは、当社の第1回、第2回、及び第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行に関して一般に公表するための発表文であり、投資家勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。